

● 単位施策評価シートの見方

鈴鹿市単位施策評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

1 単位施策名 コード							
2 作成者		職名	氏名	職名	氏名		
		この単位施策の担当課であり、評価シートの作成者職名及び氏名を記載しています。					
3 総合計画 体系	政策の柱						
	政策	第5次総合計画における基本構想・第1期行財政経営計画体系を記載しています。					
	施策						
4 目的		この単位施策の目的（どのような状態にしたいのか）を記載しています。					
5 目的の 達成状況 (成果指 標)	指標名						単位
		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	計画年度 20 年度
	目標値						
	実績値						
	指標説明 (計算式)	この単位施策の目的の達成状況を客観的に測定するため、第5次総合計画・第1期行財政経営計画において設定された指標及び算出方法、各年度の実績・目標数値、目的と指標の関連説明を記載しています。					
	目的と指標の関連 説明						
6 投入コストの 推移		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	単位：千円
	事業費						
	概算人件費	この単位施策を構成する各事務事業の投入コスト（事業費・概算人件費・合計）の合計値を記載しています。					
	合計						

※ 「10 構成事務事業の方向性・優先順位判断」に計上されている各事務事業の投入コストの合計値を表示

7 平成20年度及び第1期行財政経営計画期間（H18～20）の総合評価	この単位施策の平成20年度および第1期行財政経営計画期間の総合評価（どのような点が良かった・悪かったのか）について記載しています。
-------------------------------------	---

8 環境変化を踏まえた課題認識	第2期行財政経営計画において、継承される新しい単位施策ナンバーを記載し、課題認識については、新しい単位施策での評価シートにて記載しています。
-----------------	--

9 新規事業や既存事業の21年度における優先順位の考え方	「8 環境変化を踏まえた課題認識」の内容を踏まえて、この単位施策を構成する事務事業の対応方針等について記載するため、第2期行財政経営計画における新しい単位施策での評価シートにて記載しています。
------------------------------	--

10 構成事務事業の方向性・優先順位判断

事務事業評価情報

新規・継続
N O
様式

成果指標

投入コスト[単位:千円]

評価

事務事業評価情報

この単位施策を構成する事務事業の評価情報（事務事業評価シートにより評価を行った内容）を記載しています。
 なお、事務事業については、性質等に応じて以下のとおり事務事業を類型分けし、3種類の評価シートを用いて評価を行っており、上記項目のうち様式によって該当のない項目については「***」と記載しています。

事務事業類型表

事務事業類型	内容	事務事業例	評価シート
1 ソフト事業(任意)	義務事業とは異なり、事業の実施自体が市の裁量に委ねられたもので、法的な縛りもなく自主的・任意の事業が該当する。	ホームページ管理事業 相談・啓発事業 〇〇管理運営事業 etc	事務事業評価シート (一般事業)
2 補助金等事業(任意)	市の裁量により、補助金等の形態で支出し実施する市民サービス事業。		様式第1号
3 ハード事業等	市民利用施設の建設、道路や公園等の整備事業、情報システムの構築事業など。	区画整理事業 都市計画道路整備事業 〇〇建設・整備・改修事業 〇〇システム構築(策定)事業 etc	事務事業評価シート (建設事業等) 様式第2号
4 ソフト事業(義務)	法令及び法令に基づく条例等により、実施することを義務付けられたもので、実施するか否かの判断余地がない事業。法令又は他の団体との協定等に基づき負担金等を支出するも、見直しが困難な事業。ただし、市として単独分を上乗せしている事業は、事業類型を「1ソフト事業(任意)」とする。	課税事務 生活保護事務 各種許可事務 各種証明交付(発行)事務 etc	
5 施設維持管理事業	ソフト事業を実施しない施設や道路・水路・公園などの維持管理事業。ただし、ソフト事業を実施する施設であって、ソフト事業と一体的に評価する事業は、事業類型を「1ソフト事業(任意)」とする。	道水路維持補修事業 etc	事務事業評価シート (内部管理事務等)
6 内部管理事務	直接的な市民サービスの提供を伴わない内部的、定型な業務。市民等が直接的な対象、受益者とはならない(外部への直接的な働きかけを伴わない)事業が該当する。	主要事業進行管理事業 会計審査事務 計画策定事業 国・県との連絡調整事業 予算編成事務 市建築物工事検査事業 etc	様式第3号

※ 3~6に該当する事務事業であっても、指標の設定が可能な事務事業については事務事業評価シート(一般事業)により作成する。

22年度における事業の方向性

22年度の予算配分等に関する優先順位

22年度における事業の方向性

事務事業評価情報などをもとに、以下の区分から22年度における各事務事業の方向性について判断しています。

22年度は第2期行財政経営計画における新しい単位施策での事業の方向性判断となるため、新しい単位施策の評価シートにて記載しています。

22年度の予算配分等に関する優先順位

事務事業評価情報や方向性判断などをもとに、22年度における各事務事業の予算配分等に関する優先順位付けを行っています。

なお、この項目は各事務事業の重要度に関する優先順位付けを行うものではありません。

22年度は第2期行財政経営計画における新しい単位施策での優先順位付けとなるため、新しい単位施策の評価シートにて記載しています。